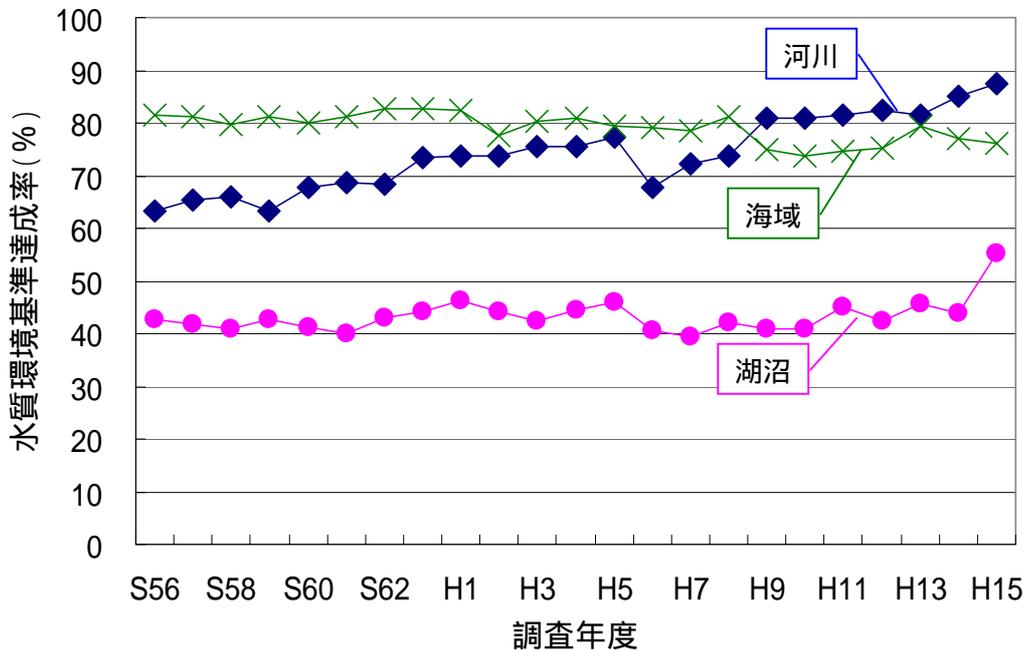


(参考1)

河川、海域に比べ、湖沼の水質改善は進んでいない



(備考) 水質環境基準：河川は BOD、湖沼及び海域は COD

$$\text{達成率 (\%)} = (\text{水質環境基準達成水域数} / \text{あてはめ水域数}) \times 100$$

(出典) 環境省の平成 15 年度公共用水域水質測定結果より河川局が作成

(参考2)

面源負荷とは



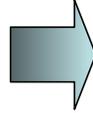
面源負荷とは、工場排水、下水処理水等の点源負荷（特定汚染源からの汚濁負荷）と異なり、面的な広がりをもつ森林、市街地、農地などの流域から湖沼に流入する汚濁負荷と降雨等に伴って大気中から直接湖面に降下してくる汚濁負荷を指します。

これらの面源負荷のうち、本検討会では、森林、市街地、農地からの汚濁負荷を調査・検討の対象とします。

平成17年に湖沼水質保全特別措置法が改正され、
面源負荷対策の強化が盛り込まれました。

(参考3)

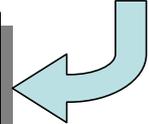
湖沼の水質の改善が停滞
(総務省の政策評価においても指摘)



湖沼水質の改善に向けた
施策の拡充が必要

住民運動の活発化、関心の高まり

これまでの対策
(工場・事業場に対する負荷量規制、
生活排水対策等)に、以下を追加



1. 湖沼に流入する汚濁負荷の一層の削減

(1) 流出水対策地区の新設

農地・市街地等から流出する汚濁負荷への対策が必要な地域を指定
流出水対策推進計画を策定し、流出水対策を推進

(2) 工場・事業場に対する規制の見直し

これまで新增設の工場・事業場についてのみ実施していた負荷量規制を
既設事業場に対しても適用

2. 水質浄化機能を確保するための、湖辺の環境の適正な保護

湖辺環境保護地区の新設

水質の保全のために特に保護が必要な地域(例:湖辺のヨシ原)を指定
植物の採取等について届出を義務づけ

3. その他

湖沼計画の策定手続に、関係住民の意見聴取を位置付ける 等